

日置市地区公民館 使用料

(単位：円)

区分		1時間（1時間未満は、1時間とする。）につき			
		午前8時30分から 午後5時まで	午後5時から 午後10時まで	冷暖房	
日置市鶴丸地区 公民館	中会議室	200	400	110	
	小会議室	170	340	110	
	和室	130	260	110	
	大ホール	280	560	110	
	調理室	130	260	—	
	トレーニングルーム	60	120	—	
日置市高山地区 公民館	宿泊・研修室	200	400	110	
	集会室	130	260	110	
	交流室	130	260	—	
	談話室	130	260	—	
	調理室	80	160	110	
	体育館		250	—	
	体育館照明施設		220	—	
	館庭照明施設		220	—	
	宿泊	児童・生徒 1泊1人につき110 一般（未就学児を除く。） 1泊1人につき150			
日置市上市来地区 公民館	大会議室	全面	280	560	440
		5分の4面	220	440	330
		5分の3面	170	340	220
		5分の2面	110	220	220
		5分の1面	50	100	110
	研修室	80	160	110	
	調理室	160	320	—	
	トレーニング室	80	160	110	
	運動広場	220（日置市に住所を有する者は、無料とする。）			—
日置市湯田地区 公民館	大会議室	280	560	110	
	会議室1	180	360	110	
	会議室2	200	400	110	
	調理室	190	380	110	

日置市地区公民館 使用料

(単位：円)

区分		1時間（1時間未満は、1時間とする。）につき		
		午前8時30分から 午後5時まで	午後5時から 午後10時まで	冷暖房
日置市皆田地区 公民館	大会議室	200	400	110
	小会議室	80	160	110
	研修室	80	160	—
	多目的ホール	200	400	110
	調理室	140	280	110
	講座室1	80	160	—
	講座室2	80	160	—
	講座室3	80	160	—
	講座室4	80	160	—
	講座室5	80	160	110
	講座室6	80	160	110
	体育館		250	—
	体育館照明施設		220	—
	館庭照明施設		220	—
日置市伊作田地区 公民館	研修室	80	160	110
	多目的ホール	200	400	110
	調理室	160	320	—
	運動広場	220（日置市に住所を有する者は、無料とする。）		—
日置市美山地区 公民館	会議室	50	100	110
	集会室	200	400	110
	和室	50	100	110
	調理室	130	260	—
	イベント広場	220（日置市に住所を有する者は、無料とする。）		—
日置市伊集院地区 公民館	会議室	200	400	110
	研修室	130	260	110
	大ホール	280	560	110
	調理実習室	120	240	110
日置市飯牟礼地区 公民館	会議室	200	400	110
	図書室	130	260	110
	和室	60	120	110
	調理室	80	160	—

日置市地区公民館 使用料

(単位：円)

区分		1時間（1時間未満は、1時間とする。）につき			
		午前8時30分から 午後5時まで	午後5時から 午後10時まで	冷暖房	
日置市土橋地区 公民館	会議室	200	400	110	
	集会室	130	260	110	
	調理室	80	160	—	
日置市伊集院北 地区公民館	会議室	200	400	110	
	集会室	100	200	110	
	図書室	130	260	110	
	調理室	80	160	—	
日置市妙円寺地 区公民館	会議室	170	340	110	
	集会室	200	400	110	
	図書室	130	260	110	
	講座室	200	400	110	
	和室	130	260	110	
	大ホール	全面	410	820	220
		半面	200	400	110
	大ホール 照明施設	全面		220	—
半面			140	—	
料理室	90	180	110		
日置市住吉地区 公民館	会議室	180	360	110	
	講座室	80	160	110	
	研修室	50	100	—	
	体育館		250	—	
	体育館照明施設		220	—	
	館庭照明施設		220	—	
日置市日新地区 公民館	大会議室	200	400	110	
	中会議室	180	360	110	
	小会議室	80	160	110	
	トレーニングルーム	180	360	110	
	多目的ホール	180	360	110	
	調理室	120	240	—	
	体育館		250	—	
	体育館照明施設		220	—	
	館庭照明施設		220	—	

日置市地区公民館 使用料

(単位：円)

区分			1時間（1時間未満は、1時間とする。）につき		
			午前8時30分から 午後5時まで	午後5時から 午後10時まで	冷暖房
日置市日置地区 公民館	会議室	全面	320	640	330
		3分の2面	210	420	220
		3分の1面	100	200	110
	調理室	120	240	110	
日置市吉利地区 公民館	会議室	80	160	110	
	研修室	200	400	110	
	図書室	80	160	110	
	体育館		250	—	
	体育館照明施設		220	—	
	館庭照明施設		220	—	
日置市扇尾地区 公民館	小会議室1	70	140	110	
	小会議室2	70	140	110	
	集会室	200	400	110	
	交流室	200	400	—	
	体験室	120	240	—	
	講座室	80	160	—	
	図書室	170	340	110	
	調理室	120	240	—	
	体育館		250	—	
	体育館照明施設		220	—	
	館庭照明施設		220	—	
日置市野首地区 公民館	会議室	200	400	110	
	団体室	130	260	110	
	交流室	130	260	110	
	和室	50	100	110	
	図書室	130	260	110	
	調理実習室	120	240	—	
	健康増進室	200	400	—	
	体育館		250	—	
	体育館照明施設		220	—	
	館庭照明施設		220	—	

日置市地区公民館 使用料

(単位：円)

区分		1時間（1時間未満は、1時間とする。）につき		
		午前8時30分から 午後5時まで	午後5時から 午後10時まで	冷暖房
日置市平鹿倉地区 公民館	会議室	200	400	110
	調理室	120	240	—
	体育館		250	—
	体育館照明施設		220	—
	館庭照明施設		220	—
日置市吹上地区 公民館	図書室	130	260	110
	会議室	130	260	110
	和室	200	400	110
	調理実習室	120	240	—
	体育館		250	—
	体育館照明施設		220	—
	館庭照明施設		220	—
日置市永吉地区 公民館	会議室	280	560	110
	研修室	130	260	110
	和室	130	260	110
	図書室	130	260	110
	生産加工・調理室	180	360	110
	体育館		250	—
	体育館照明施設		220	—
	館庭照明施設		220	—
日置市坊野地区 公民館	研修室	200	400	110
	交流室	130	260	110
	調理室	130	260	—
	体育館		250	—
	体育館照明施設		220	—
	館庭照明施設		220	—
日置市藤元地区 公民館	大会議室	200	400	110
	小会議室・図書室	130	260	110
	和室	130	260	110
	調理実習室	120	240	—
	体育館		250	—
	体育館照明施設		220	—
	館庭照明施設		220	—

## 日置市地区公民館 使用料

(単位：円)

区分		1時間(1時間未満は、1時間とする。)につき		
		午前8時30分から 午後5時まで	午後5時から 午後10時まで	冷暖房
日置市花田地区 公民館	大会議室	200	400	110
	小会議室・図書室	130	260	110
	団体室	200	400	110
	調理実習室	120	240	110
日置市和田地区 公民館	会議室 1	200	400	110
	会議室 2	160	320	110
	小会議室	130	260	110
	図書室	130	260	110
	調理実習室	120	240	—
日置市伊作地区 公民館	大会議室	280	560	110
	小会議室	130	260	110
	和室	160	320	110
	調理室	160	320	—

### 備考

- 1 児童・生徒とは、小学生、中学生若しくは高校生又はこれらに準ずる者をいう。
- 2 使用者が日置市に住所を有する者でない場合の使用料(日置市上市来地区公民館及び日置市伊作田地区公民館の運動広場並びに日置市美山地区公民館のイベント広場の使用料を除く。)の額は、この表により算定した額に100分の200を乗じて得た額とする。
- 3 日置市永吉地区公民館の生産加工・調理室において加工品を製造する場合の使用料は、日置市農村センター条例の例による。